

令和6年度 子ども育ちの家「て・い・く」事業計画

1 運営の基本方針

- (1) 利用者本人の最善の利益を保障する。
子どもたち一人ひとりのニーズを把握し具体的な支援を確立する。
- (2) 地域社会への参加を推進する。
啓発活動に取り組み一体的支援の確立をめざす。
- (3) 家族支援の充実を図る。
子育てについて連携しペアレント・トレーニングを推進する。
- (4) 集団及び社会性の充実に努める。
コミュニケーション力を高めソーシャルスキルを身につける。

子ども育ちの家「て・い・く」は令和5年9月に6年目の更新を申請した。この6年を振り返ると平成3年4月には利用者のニーズに応えるため定員を2倍の20人に増やした。併せて児童発達支援事業所を城山下代に移転させ、療育を充実させるために環境づくりに取り組んだ。令和4年4月には地域活動支援事業、日中一時支援（A型）事業を申請し、その事業所を確保するために事務所を空き地に移動した。

令和2年3月から新型コロナウイルス感染症が拡大し長期間の臨時休業や学年、学級閉鎖等が昨年まで続いてきたが、「て・い・く」においては着実に利用者増に繋がる取組を進めてきた。

他方、事業運営においては、投資と収益のバランスに偏りが生じたためより給付額の多い祝日及び土曜日の利用者確保に取り組んできたが、十分な収益増までには至っていない。理由として、一つには令和3年度の報酬改定における対応が不十分だったこと。二つ目に利用者増に伴う業務の効率化を優先し法令順守の視点が曖昧になったことが挙げられる。この2点を今年度の基本方針に位置づけ、熊本市手をつなぐ育成会の理念をしっかりと継承し魅力あるサービスの提供に努める。

□令和6年4月からの報酬改定に伴い、運営規程等を見直し収益増に繋げる。

□障害児通所事業所として児童発達支援及び放課後等デイサービス・日中一時支援（A型）事業の定員枠確保に取り組む。

2 サービスの内容

- (1) 「て・い・く」は一体型の多機能事業所である。令和5年5月、定員増とサービスをより充実させるため児童発達支援管理責任者を2人体制にした。併せて日中一時支援A型事業の利用者も定着しサービス内容も具体化してきた。今年度はより事業の安定化を図るため、児童発達支援におけるサービス提供時間を午前・午後へと更に拡大し曜日や時数を増やす。
- (2) 「て・い・く」は毎年自己評価表を作成し、保護者等の外部評価を加え内容の改善や工夫に取り組んできた。今年も利用者及び保護者のニーズが療育や支援に反映されてい

るか、また、関係機関や地域においても良好な関係が築かれているかなどを検証して運営に活かす。

他方、支援システムの「h u g」の機能についての認識不足から月15%の減算を実地指導で受けた。期間は15ヶ月にまたがり、この間管理者及び全職員がこの問題に気付かなかったことは大きな反省点である。これにより大きな収入減になったことは歪めない。よってそのマイナス面を少しでも抑えるため利用者増を目指してきた。今年度も祝日、土曜日の利用者増に向けた取組を進める。

- (3) 障害児通所支援システム「h u g」を導入して3年になる。これは保護者との連絡やその日の記録をパソコンだけでなくタブレット、スマートフォンを使用して情報の共有ができるシステムである。令和5年度の自己評価は新たにスマートフォンを使ってアンケートを実施した。現在、国保連関係の請求業務も「h u g」とリンクし事務負担軽減に繋げ有効活用をしている。今年度は報酬改定に伴い、個別支援計画の様式も検討する。
- (4) 「て・い・く」は事業内容の拡大をはじめ環境整備等に取り組む中で利用者は順調に伸びてきた。他方、長引くコロナ感染症の影響は少なくなく、利用者数は増えたが運営面においては十分な成果を上げるまでには至っていない。よって、いずれの事業も教材・教具の効率化や遊具及び空き地を有効活用して多様な活動の充実に力を入れる。さらには、引き続き土曜日、祝日における社会教育施設等の体験活動などにしょうぶの里の大型マイクロバスを借用して、利用者が楽しんで来所してくれるような内容づくりに取り組む。

3 サービス内容の詳細

(1) 営業日について

「て・い・く」は障害児通所支援事業所として、平成31年4月に運営規程を見直し土曜日及び祝日も営業を始めた。近年は平日以外に仕事をされている保護者も多く、家族支援としても重要である。毎月の営業日は平均でほぼ25日、年間300日程営業をしている。利用者の増加に伴い月平均で850回ほど送迎車を動かしているが、学校数の増加に伴い、下校時刻が重なりと担当者や車両が不足することもある。

昨年度は、職員のコロナ感染・インフルエンザ感染でのべ5日間臨時休業した。また、風雨災害による園児、児童・生徒の安全確保のため、下校時刻の対応にも迅速に対応してきた。今年度も引き続き動向を見極めながら対処したい。

(2) 支援体制（一の多機能型事業所）＋（日中一時支援（A型）事業）

事業名		
児童発達支援事業 (定員10人)	放課後等デイサービス (定員20人)	日中一時支援（A型） (定員8人)
西区城山代4丁目10-16	西区上高橋一丁目6番19号	西区上高橋一丁目6番19号
管理者		
ヘルパー及び喀痰研修 自動車2種免許状	中高特免、社会教育主事、児発管（更新及び専門コース済） サービス管理責任者（就労系）	

児童発達支援管理責任者		
自発管（保育士・幼稚園教諭） 専門コース（意思決定支援） ※更新講習修了・専門講習修了	児発管（教員免許）	不要
保育士及び児童指導員等		
保育士4人（臨時含）	児童指導員4人（兼務）	指導員3人（臨時含）
利用者目標		
1日10人 月平均200人	1日20人 月平均450人	1日8人 月平均190人

- 管理者2人（兼務）、児童発達支援管理責任者4人（うち1人はOJT対象）
 - 児童指導員2人、指導員1人 計3人
 - 保育士4人（児童発達管理責任者及び臨時職員含）
 - 送迎担当者1人
 - 有資格者 社会福祉士（1人）
- 合計 11人（内1人見込み）

(3) 支援プログラム

児童発達支援 （送迎含む） 下代「て・い・く」	放課後等デイサービス （送迎含む） 上高橋「て・い・く」	日中一時支援（A型） （送迎無し）2階 上高橋「て・い・く」
10:00 はじまりの会 （活動内容説明） 10:20 個別の療育 <個別幼児支援計画> ・ことば（話す、聞く） ◆コミュニケーション 10:50 集団活動（グループ） ◆ソーシャルスキル ・制作あそび ・音楽遊び ・運動遊び ・文字、数字遊び ※運動遊びは上高橋空地 11:00 おわりの会 （振り返り） アンダーラインは見直し予定	14:00 集合、出席確認 14:20 個別の指導（宿題） <個別支援計画> 15:00 おやつタイム 15:20 自由活動 ◆コミュニケーション ◆ソーシャルスキル ・スポーツ活動 ・制作 ・レクリエーション ・ゲーム・読書 ・ビジョントレーニング ・調理（クッキング） ・ロールプレーイング 17:10 終わりの会 17:30 自宅送迎	14:00 集合、出席確認 14:20 個別の指導（宿題） ◆コミュニケーション ◆ソーシャルスキル <パソコンを活用> ・プログラミング （スクラッチほか） ・パワーポイント他 （画像処理） ・自由研究 （調べ学習） ・制作&絵画 ・ロールプレーイング 17:10 終わりの会 17:30 自宅送迎

- 日中一時支援（A型）の活動については、日々の利用者の拡大（申請）が必要。
- 児童発達支援は4月からの報酬改定により療育時間の検討が必要。

(4) サービス提供の留意点

- ア 障害児通所支援施設として、保護者、幼保、学校等と連携して子どもたちのつまづきや不得意な面を十分に把握した上で個別支援計画を作成する。また、モニタリングだけでなく、hug(スマートホンを活用した支援システム)や一斉メール及びアンケート等を活用して支援内容の検証及びPDC Aサイクルに基づいた支援に努める。
- また、感染症禍の対応としてテレビ会議システムZoomを活用した担当者会議

やモニタリング、「りょういく懇談会」にも取り組んでいきたい。

イ 個別支援計画の策定に際しては、本人及び保護者の同意を得て、幼・保育園、学校等にも提供し、連携と支援体制の確立を目指す。

ウ 熊本市手をつなぐ育成会の理念や子どもの人権尊重を謳った職員倫理綱領に基づいて個別支援計画を作成する。

□児童発達支援

- ・児童発達支援ガイドライン及び保育所等保育指針に基づき、子どもの障がい特性にみられる得意、不得意をしっかりと把握した個別療育をおこなう。また、学齢に応じた身辺自立（ADL）等の基本的な支援を充実する。
- ・5領域の活動をとおして、対人的なコミュニケーションスキルや基本的なルールが身に付く療育をおこなう。また、4月から個別支援計画の様式も変更する。
- ・子どもに対する療育と併せて、家庭での育ちを保護者とともに工夫するペアレント・トレーニングに取り組む。
- ・集団活動と個別活動を基本に、利用者のニーズに基づいてより適切な個別プログラムを提供する。
- ・アセスメントシートを活用し、定期的に評価を見直して支援に役立てる。

□放課後等デイサービス

- ・放課後等デイサービスガイドラインに基づき、児童から生徒まで、幅広い年齢に適した支援をおこなう。
- ・集団コミュニケーションをとおして、社会性やルール、マナー等をはじめ信頼関係が育つ支援をする。特にロールプレイングを定期的実施して、子どもたちのコミュニケーションスキルを高める。
- ・ライフステージを保護者や関係機関と確立していく支援をする。
- ・アセスメントシートを活用し、定期的に評価を見直して支援に役立てる。
- ・りょういく懇談会等をとおして、保護者支援にも積極的に取り組む。

(5) 事故防止等の安全対策について

ア 南側道路への飛び出しには特に注意し、徒歩等で郊外に出るときは安全確認の方法を具体的に伝える。

イ 送迎する際は道路交通法を順守する。また、幼・保育園及び小中学校への乗り入れ時は他の児童にも十分注意する。

ウ 事業所内の危険箇所（窓ガラス、柱、階段等）は緩衝材で保護し、張り紙等で危険を知らせる。

エ 法人敷地を有効活用し、定期的に環境整備を実施する。又、安全性を十分確認して砂場や各種の遊具、畑等を設置して活動内容を充実させる。

オ 4月は新規利用者のために幼保育園及び小中学校等に出向き、安全な送迎に係る遵守事項（緊急連絡先、送迎担当者、公用車）を配付し、事前の安全確認を行う。

カ 災害避難訓練を定期的実施し、火災、地震、津波等の各種災害に応じた安全な避難方法を知るとともに、安全に対する意識を高める。（不審者対応）

キ 体験活動（バス・ハイクほか）時は危機管理マニュアルに基づいた安全対策を講じる。また、緊急時の対応についても事前に連絡体制等を把握し、迅速で適切な対応ができるよう周知徹底する。

ク 4月から3列シートを有する送迎車両には全て置き去り防止装置を設置し、毎回園児及び児童が残っていないかを確認するとともに「h u g」システムに記録する。

ケ 送迎する職員は朝及び夕方の送迎前後に必ずアルコールチェックを実施しシステムのクラウド上にその結果を記録する。

（6）新型コロナ及び季節性インフルエンザ等の感染症のへ取り組み

4月から感染症対策委員会の設置が義務付けられた。感染期はもとより定期的に委員会（年3回以上）を設置して未然対策にも力を入れる。

ア 感染拡大防止マニュアルの周知

イ " に係る事業所としての対応策の徹底。

ウ " 健康観察の実施（健康観察表の作成→検温、体調不良、※マスクなど）

エ 感染期には公用車及び所内の消毒徹底を毎日徹底する。

（7）通常健康管理について

ア 来所後は必ず手洗いをする。また、感染症が蔓延している時はうがいや検温を実施し、健康観察を徹底するとともに感染防止に努める。

イ 連絡帳及びメールを活用し、子どもの健康状態やメンタル面を常に把握し、家庭と連携して活動に臨む。

4 今年度の重点課題

（1）利用者数の拡大に努める

一の多機能型事業所として、常に定員枠を確保し安定的な運営事業に努める。特に児童発達支援は療育の観点から保護者のニーズが高く、午前及び午後の療育体制を整える。

（2）事業収益を増やし、経営を安定化

4月からの報酬改定を受け、現提供サービスの見直しに着手する。実現可能な改善点については早期に申請し収益増に繋げる。

（3）職員研修の充実

ア 職員数の増加に伴い、事業所内の研修を定例化（週1回以上）し、発達障がいに係る研修や福祉制度等々についてスキルアップを目指す。

イ アに合わせて保護者支援（報酬改定）や事業所のコンプライアンス（法令順守）を高め危機管理面の機能を強化する。

（4）関係機関との連携の推進

ア 行政関係

こども発達支援センター（熊本市）、西区障がい保健福祉課、西区健康子ども課等

- 具体的取組：パンフレット、りょういく懇談会等の案内チラシ配付
- イ 西区 幼稚園、保育園（20箇所） 小学校（校） 中学校（1校）
- 具体的取組
 - 月1回、「て・い・く」便りを発行し、小中学校、保護者に配付する。
 - また、関係学校については、本人、保護者の了解を得て個別支援計画をもとに支援会議を開催する。
- ウ 地域との連携（上高橋地区）
- 具体的取組
 - 自治会役員への「て・い・く」便り、りょういく懇談会案内チラシ等を配付、四季の行事への案内（もちつき他）
 - 団地の集会場を借用し、必要に応じて共催で行事を開催する。（コンサート、カラオケ会ほか）
 - ※コミュニティとしての方向性を模索する。社会資源の活用。（伝承遊びなど）

（5）令和6年度自己評価表の作成について

障がい児通所支援事業所において、平成31年度から自己評価結果等の公表が義務付けられた。よって、自己評価表の作成に取り組むとともに、ホームページ等で公開する。

令和5年度からスマートフォンを活用したアンケートを実施。結果は「hug」システムや一斉メール等を活用して公開する。（2月）

（6）「て・い・く」プログラムの作成について

発達障がい者のためのコミュニケーションスキル（ソーシャルスキルトレーニング）及び職場対応技能トレーニング（ジョブスキルトレーニング）を応用したプログラム（ロールプレイング＝80回）の作成に取り組む。

4 今後の課題について

（1）営業日の拡大に伴うシフト制の充実

土曜日及び祝日に出勤（週内）するため、支援内容や安全対策も含めた職員体制を確立する。また、交代で月に1回程度土日の2日休業を取り入れる。

（2）「て・い・く」単独事業所の開所に向けて

ア 「て・い・く」運営の安定化を目指すために熊本市の動向（総量規制）を把握しながら一の多機能事業所の運営を見直す。具体的には放課後等デイサービスの定員を10人、10人に分けて給付単価を上げる。現状で申請に向けて何が可能か、人員、施設等々を検証し令和6年若しくは8年度の開所に向けて準備を開始する。

イ キャリアパス及び事業所の拡大からも資格者の育成に取り組む。

（相談支援員初任者研修、児童発達管理責任者研修及びOJT該当者申請、その他の研修）

（3）保育所等訪問支援事業への取組

児童発達支援の療育を充実させるとともに新規事業への取組みを推進する。前段階

として児童発達支援事業を午前の療育、午後の療育の完全2部制にして実績を伸ばす。

5 令和6年度の行事計画「て・い・く」の行事予定

月	行 事	月	行 事
4月	<input type="checkbox"/> お見知り会 お花見(独鈷山) <input type="checkbox"/> 避難訓練(火災) <input type="checkbox"/> バス・ハイク(歓迎ハイク)	10月	<input type="checkbox"/> いもほり(10月～11月) <input type="checkbox"/> 避難訓練(火災) <input type="checkbox"/> バス・ハイク
5月	<input type="checkbox"/> バーベキュー(子どもの日) <input type="checkbox"/> サツマイモ植え <input type="checkbox"/> バス・ハイク(弁天山公園) <input type="checkbox"/> マジックショー(団地集会場)	11月	<input type="checkbox"/> チューリップ球根植え <input type="checkbox"/> みかん狩り体験(バス・ハイク) <input type="checkbox"/> 合同カラオケ大会(団地集会場)
6月	<input type="checkbox"/> りょういく懇談会(団地集会場) <input type="checkbox"/> 避難訓練(地震) <input type="checkbox"/> パンづくり(ボランティア) <input type="checkbox"/> しょうぶの里祭り(交流) <input type="checkbox"/> バス・ハイク(JRの旅)	12月	<input type="checkbox"/> クリスマス飾り <input type="checkbox"/> しめ縄・門松づくり体験 餅つき会(地域合同) <input type="checkbox"/> 大掃除 <input type="checkbox"/> 避難訓練(地震)
7月	<input type="checkbox"/> 七夕飾りづくり <input type="checkbox"/> 所外活動体験 (公共交通機関利用ほか)	1月	<input type="checkbox"/> 書初め <input type="checkbox"/> 保護者アンケート(自己評価) <input type="checkbox"/> バス・ハイク(野外活動)
8月	<input type="checkbox"/> クッキング、買い物など <input type="checkbox"/> 「て・い・く」夏祭り <input type="checkbox"/> 宿泊キャンプ (阿蘇青少年交流の家) 1～2日 (木金)(バス・ハイク) <input type="checkbox"/> 避難訓練(不審者) <input type="checkbox"/> 熊本市手をつなぐ育成会大会参加	2月	<input type="checkbox"/> 豆まき <input type="checkbox"/> 避難訓練(不審者) <input type="checkbox"/> バス・ハイク(野外活動) <input type="checkbox"/> 合同カラオケ大会(団地集会場) <input type="checkbox"/> 「て・い・く」自己評価実施
9月	<input type="checkbox"/> ◇7周年記念事業 <input type="checkbox"/> バス・ハイク(野外活動) <input type="checkbox"/> 収穫体験	3月	<input type="checkbox"/> 「て・い・く」自己評価公開 ・思い出制作 <input type="checkbox"/> 「て・い・く」お別れ会 <input type="checkbox"/> 苦情解決第三者委員会
【その他】 1 長期休業中は、子どもたちと特別プログラムを作成(学習優先)する。 2 育成会活動(つなごう会・しょうぶの里祭り)や地域の行事等には可能な限り参加する。 3 活動には社会資源を大いに活用する。 パンづくり・マジックショー・ちょんかけゴマ・三線・フルートコンサート ピアノコンサート 4 隔月に実施する避難訓練は、火災、地震・津波、不審者等を想定する。 (可能な限り関係機関の協力を依頼する。) 5 日中一時支援(A型)は、放課後等デイサービスの活動を基本としながらも今後は独自の活動内容を計画していく。			